

会員を増や
ろ!

区分	会員数	平均年齢
男	154人	71.4歳
女	71人	73.6歳
計	225人	72.1歳

事務局だより 11月号

No.180

「適正就業ガイドライン」が、策定されました。(その1)

平成28年9月9日、厚生労働省と全国シルバー人材センター事業協会は、「適正就業ガイドライン」を策定しました。

このガイドラインは、請負、派遣などの働き方の違いなどシルバー人材センターで働く方の適正な就業を確保するため、留意するポイントをまとめたものです。

(その1) からシリーズでこの「事務局だより」でお知らせしていきます。

「シルバー人材センター」で働く高齢者の就業形態

1. 請負

- ①センターが、発注者から業務を受注し、その業務を会員に請負わせる形態
- ②センターは、発注者と業務の完成を目的とした請負契約を締結し、その業務の完成を目的とした請負契約を会員と締結して業務を実施します。
- ③会員は、請負った業務を自らの裁量で完成させるため、発注者は会員に指揮命令できません。

2. 派遣

- ①センターが、発注者から業務を受注し、会員を発注者の事業所などに派遣する形態
- ②センターは、発注者と労働者派遣契約、会員と雇用契約を締結して会員を発注者の事業所などに派遣します。
- ③会員が、発注者の指揮命令を受けて働くことが目的となるので、発注者は、会員に指揮命令ができます。

就業形態別の主な相違点

	請負	派遣
目的	会員が業務を完成させること	会員が発注者の指揮命令に従い労働する事
会員の雇用	会員は、雇用されない	センターが、会員を雇用する
指揮命令	会員は、請負った業務を自らの裁量で完成させるため発注者は会員に指揮命令できない。	発注者は会員に指揮命令できる

就業会員募集!!

〇市役所 宿日直業務

期 間：平成29年1月～、月7～10日程度

募集人員：3名（適任者を選任します）

募集期限：11月30日（水）

※詳しくは、事務局までお尋ねください。

シルバー事業 PR 「街頭キャンペーン」

ありがとう、ございました

例年10月の「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に実施している「街頭キャンペーン」を10月28日(金)、行いました。

当日は、午前10時よりモリナガ、ララベル、あんくる夢市場で午後4時よりホームセンターユートク、積文館、シューズプラザの付近で、600部のチラシやティッシュなどを来場者に配り、鹿島市シルバー人材センターのPR



を行いました。

当日は、役員、専門部会の皆さん方15名程ご参加いただき有難うございました。

会員の入退会

〇入会会員（よろしくお願ひします。）

1309 副島 淳（末光・藤ノ森班）

1310 広川 日出子（西塩屋・七浦班）

●退会会員（お疲れ様でした。）

929 片瀨 静雄（高津原・高城班）

597 中村 利幸（本町・北鹿島班）

平成28年度 「シルバー人材センター」

全国キャッチフレーズ

最優秀作品

「生きがいと 地域のニーズを
結びます」

毎月第3木曜日は

入会説明会・刃物研ぎの日